

令和3年2月4日

公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会
理事長 樋口 恢作 様

神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

緊急事態宣言延長に基づく協力要請について

日ごろより、県政の推進に御協力いただき、感謝申し上げます。

令和3年2月2日、政府が新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「特措法」という)に基づく緊急事態宣言を3月7日まで延長したことを受け、本県では、「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」を別添のとおり改定し、現在の措置を延長することとしました。

また、事業者の皆様への要請・働きかけ事項は別紙のとおりですので、貴団体におかれては該当事項について引き続きご対応いただくとともに、貴団体の構成員等へもお知らせくださいますようお願いいたします。

本県における新型コロナウイルスの新規感染者数は、1月中旬以降に減少傾向に転じましたが、依然として200人を超える数の新規感染者が毎日発生しており、医療提供体制の厳しい状況が継続しています。県民の皆様を守るために、県民総ぐるみでこの緊急事態を乗り越えたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

別添

- 1 知事メッセージ (令和3年2月2日)
- 2 (別紙)事業者の皆様へ
- 3 特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針 (令和3年2月2日改定)

問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課
高齢福祉グループ 春川、長沼
電話 045-210-4846 (直通)